

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 通 泰
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 加藤 政彦
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画部長 加藤 政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項  
 当社普通株式1株につき 金13円

#### 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、田中政光氏および矢澤健一氏を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山下丈氏を選任する。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役9名(うち社外取締役2名)および監査役4名(うち社外監査役2名)に対し、役員賞与を総額6,100万円(取締役分5,100万円 うち社外取締役分300万円、監査役分1,000万円 うち社外監査役分300万円)支給する。

#### 第5号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)を継続する。本対応策の有効期限は、平成28年6月に開催される当社第59期定時株主総会終結の時までとする。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果	
	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案	176,131	48	0	96.64%	可決
第2号議案					
田中政光	176,036	143	0	96.59%	可決
矢澤健一	168,501	7,678	0	92.46%	可決
第3号議案	176,101	78	0	96.63%	可決
第4号議案	175,878	301	0	96.51%	可決
第5号議案	167,511	8,667	0	91.92%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

